

●認定こども園・保育園等の利用申請の受付が始まります

令和3年度の認定こども園・保育園等の利用申請の受付が始まります。利用を希望する人は、期間内に申請を行ってください。

【注意事項等】

- ・転園を希望する場合は、新規の申込手続きを行ってください。
- ・必要書類は世帯の状況等によって異なるため、申請書等の配布時に説明します。

【申請書等の配布】

- ▶配布開始日 11月16日(月)～
- ▶配布場所 こども未来課、各振興局、各施設

【申請受付期間】

- ▶基本受付 12月1日(火)～28日(月)
 - ▶随時受付 令和3年1月4日(月)～
(原則、土・日曜日、祝日を除く)
- ※12月20日(日)午前9時から午後6時まで休日受付を行います。
※令和3年5月以降に利用を希望する人も、上記の期間に利用申請ができます。また、出産前であっても母子健康手帳等の確認ができれば、利用申請ができます。



初めて申請する人など不明な点がある人は下記にお問い合わせするか、市ホームページ又は右記二次元コードから施設情報等をご覧ください。



区分	施設名
幼保連携型認定こども園	すばるこども園
	認定こども園緑ヶ丘第二幼稚園
	ひまわり認定こども園
	令和こどもの森
	白毫こども園(令和こどもの森分園)
	こども園るんびにい
	みそらこども園
	ひかりこども園
	認定こども園五和保育園
	認定こども園カトリック日田幼稚園
幼稚園型認定こども園	月隈こども園
	認定こども園日田ルーテルこども園
	認定こども園三隈幼稚園
	認定三芳幼稚園
	朝日こども園
保育所型認定こども園	★おおやまこども園
	★すぎっ子こども園
	高瀬こども園
	光岡こども園
	日隈こども園
	丸の内こども園
	三芳昭和園
	つぼみ保育園
	★なかつえ保育園
	★まえつえ保育園
日田中央病院たんぼぼ保育所	
小規模保育事業・事業所内保育事業	★五馬保育園
	小野保育園
	★さかえ保育園
	白蓮保育園
	みのり保育園
	夜明にこにこ保育園
	るりいろ保育園
	保育園

※★印の施設を希望する場合は各振興局でも受け付けています。

問こども未来課子育て支援係 ☎②8317 (市役所1階)

●日田市災害支援金を配分します ～日田市災害支援金2次配分～

令和2年7月豪雨災害で被災された人に、日田市災害支援金を配分します。

▶対象

- ①生活の拠点となっている住宅が全壊、半壊、床上浸水、一部損壊(準半壊含む)の被害を受けた世帯
 - ②店舗、事務所、工場、旅館、ホテル等が、全壊、半壊、床上浸水、一部損壊(準半壊含む)の被害を受けた事業主
 - ③アパート・貸家等が、全壊、半壊、床上浸水、一部損壊(準半壊含む)の被害を受けた家主
- ※空き家や使用していない建物等は対象外となります。

▶申請方法 ①の場合…「災害被災者住宅再建支援金」を申請することで、この支援金の申請をしたものとみなします。下記必要書類を持参し、社会福祉課(市役所1階)まで申請してください。

- 必要書類 ①…り災証明書、通帳(世帯主)、印鑑
- ※一度申請した人(受給者)は、再度申請の必要はありません。
- ②・③の場合…会計課(市役所1階)に下記必要書類を持参し、申請してください。
- 必要書類 ②・③…り災証明書、通帳(②事業主、③家主)、印鑑

▶配分金額(大分県分と日田市分を合算して配分します)

	全壊	半壊	床上浸水	一部損壊(準半壊含む)
大分県分(①)	160万円(180万円)	80万円(90万円)	13万円(18万円)	13万円(18万円)
日田市分(①)	18万円(28万円)	9万円(14万円)	0.5万円(3万円)	0.5万円(3万円)
大分県分(②・③)	50万円	25万円	5万円	5万円
日田市分(②・③)	28万円	14万円	3万円	3万円

※1次配分を受け取っていない①の該当者は、下段の()内の金額になります。

- ▶配分時期 申請受付後、随時口座に振り込み
- ▶受付期限 令和3年2月19日(金)
- ※支援金配分の申請をするためには、り災証明書が必要です。詳細は税務課資産税係 ☎②8206(市役所1階)にお問い合わせください。
- 問①…社会福祉課福祉総務係 ☎②8203(市役所1階)
- ②・③…会計課出納係 ☎②8207(市役所1階)

●市議会の日程

12月の日田市議会定例会は、下記の日程で開催される予定です。なお、正式には11月25日(水)に開催予定の議会運営委員会で決定します。

開催日	開催時間	会議名	会議の内容
12月1日(火)	午前10時	本会議	議案上程、提案理由の説明など
8日(火)			一般質問
9日(水)			
10日(木)			
14日(月)		委員会	
15日(火)			議案審査
16日(水)			
17日(木)			
21日(月)	午後1時	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決など

※本会議・委員会はどなたでも傍聴することができます。

- ・一般質問 議員が市政全般について質問すること
- ・議案質疑 条例や予算など、上程された議案について質問すること
- ・委員会付託 上程された各議案について各委員会に審査を委ねること

問議会事務局 ☎②8214 (市役所3階)

●ひたいーと券の使用期間残りわずか

「飲食店応援クーポンひたいーと券」の使用期間が残りわずかとなっていますので、使用されていない人は早めにご利用をお願いします。期限が過ぎた場合、使用できませんのでご注意ください。



▶使用期限 11月30日(月)まで

問商工労政課地域産業支援係 ☎②8239 (市役所3階)